

学校救急看護活動における養護教諭と他者のコミュニケーションの事例—養護教諭と他者とのコミュニケーションの過程・ステップからの分析—

○ 中村 朋子^{なかむら ともこ} (名古屋学芸大学) 内山 源 (茨城大学)

1 はじめに： 養護教諭の主要な活動の一つに救急看護活動がある。子どもの健康状態・水準の変化・急変や水準の位置における病態や傷害態・障害によってはその対応・判断が検診、処置等で問題を生じることがあるし、あった。対応関係における直接的他者は子どもであるが、その他者も幼児から児童・生徒学生まである。目的、性格を持つ集団・組織・社会であれば、目的、目標達成のための組織構成体のメンバーは「話し合い」「議論」等で事実認識、判断等から問題等を把握し、その対応の選択を決定し、進む。その基盤にあるものは「コミュニケーション」である。養護教諭の救急看護活動においても同様である。コミュニケーションの事実は多様な他者関係によってどのように存在しているか、記述が必要である。事実の正確、詳細な「記述」なくして「説明」はつけ難いし、誤ることにもなる。養護教諭とけが等をした本人が保健室で判断や対応がされるだけではない。他者との関係は、同一的、同所的、同一時間、空間でなされる訳ではない。そしてその関係はコミュニケーション過程によって変化、変動、展開する。子どもとの関係では「了解、納得、合意」がなされても、別の他者との関係、過程でさらに別の他者との関係を持ち、持たされる状況が生じる。コミュニケーション過程で職階、職種、社会的地位等の差異を持つ学校内、外の他者まで関係を生じること・ステップがある。これらについては、「他者」「過程」「ステップ」の3要因と「理解」「了解」「合意、否定」等がそれぞれのコミュニケーション過程において生じることまで発表、報告してきた。問題受理→分析→判断→処置・指導。あるいは、主訴→アセスメント→救急処置等の「一方通行型」救急処置活動過程の図式、モデルが専門書・テキストとなっている。これらの目標達成計画の意図と現実の活動の事実とは別である。教育界でもコミュニケーションによる学習の反応・発想・疑問・質問・反論・批判などの「やりとり」がある。救急看護過程でも同じで「一方通行」ではない。「多方の相互関係」である。本研究では他者関係における救急事例の事実をさらに追求、分析することにした。

2 研究の対象と方法： 1) コミュニケーションの文献研究 ① 学校保健、学校看護、養

護教諭・救急処置関係の専門書の記載内容

② これまで収集した救急事例から事例に関わっている他者、コミュニケーション過程とステップを分析した。

3 結果： 1) 学校保健関係の専門書では内山が「救急処置・看護事態のコミュニケーションの種類と構造」を述べている(2009)。その他、救急看護とコミュニケーションについて述べてあるものはなかった。看護関係では病気を持つ子どものコミュニケーションなど具体的記述があった。2) 救急事例の分析 (1) 傷病の程度が軽く養護教諭と本人のみの場合でも養護教諭が問診や観察、どうするかコミュニケーションを取りながら対応している。転んでちょっとした擦り傷等でも養護教諭は一方的に黙ったまま判断や対応はしていない。(2) 傷病によっては休養や、帰宅、受診が必要なもの、症状が急変して健康水準が低くなったもの、本人の抱える問題の性質等により、他者が関係する場合はコミュニケーション過程やステップは複数になる。気分不良や軽度の打撲で保健室で休養・観察する場合、関係者は本人、担任で、ステップ1は養護教諭と本人、ステップ2は養護教諭と担任、あるいは本人も交えて休養することについてコミュニケーションをとっている。帰宅や受診が必要な場合はさらに保護者、校長等の管理者、医療関係者等の他者が加わり、ステップも多くなる。事例1 小5 男子 委員会活動中 ライン引きをしていて石灰が目に入る。診断名 右眼角膜びらん。経過：養護教諭は受診の必要性ありと判断する。本人も痛みのため受診したい様子。校長・教頭は受診に反対・学校から受診できなかった。最終的に保護者が受診させるまでの過程で7ステップあった。事例2 中学2 女子 主訴 昨日来の腹痛。痛みを我慢している。養護教諭は虫垂炎を疑い、帰宅して受診を勧める。本人は母親に迷惑をかけたくないため、学校から母親に連絡することを拒否。学級担任、副担任、学年主任が学校から直接受診させる対応をとった。ステップは4。 **4 これからの課題：** さらに救急事例にそって養護教諭と他者のコミュニケーションの内容を分析し、適切な救急看護の判断、対応が出来るようにしたい。(連絡先 中村 朋子 E-Mail nkmrtys@cd.wakwak.com)